

施 工 条 件 の 明 示

工 事 名 : 飯岡漁港水産物供給基盤機能保全工事（-4.5m 航路外浚渫）
 路線・河海名 : 第 1 種漁港 飯岡漁港
 工事箇所 : 旭市 下永井地先

事務所名：銚子漁港事務所

明 示 項 目	明 示 事 項
工 程 関 係	実施工程表により工事の進捗状況を常に把握し、遅延等が生じた場合は速やかに必要な措置を講ずること。 関係機関に工事内容を周知すること。
用 地 関 係	作業船の係留箇所については、漁業協同組合等と調整を行うこと。
環 境 対 策 関 係	油の流出等や環境に影響の及ぼす様なことを発見したときは、速やかに連絡すること。 油漏れに伴う水質汚濁等の防止についての対策を講じること。 また、オイルマット等を常備し、作業員への周知徹底を図ること。
安 全 対 策 関 係	本工事区域は、船舶の往来する区域でもあることから、作業工程及び日程の連絡を関係機関に周知徹底するとともに、船舶の出入港のピーク時には、一時退避もありえることを考慮し船舶の安全航行を確保すること。また常時、事前に気象海象情報を入手し、その都度施工、航行に安全な施工計画をたて施工すること。 係留船舶、航行船舶との調整を図り施工にあたること。
工 事 用 道 路 関 係	特になし。
仮 設 備 関 係	特になし。
建 設 副 産 物 関 係	関係法令に従い、所定の手続きを行うこと。
工 事 支 障 物 件 等	当該水域に支障物件等が発見された場合は、監督職員に報告し、対応策等の協議を行うこと。
排 水 工 関 係 (濁水処理を含む)	特になし。
そ の 他	海洋投入にあたり環境省の許可申請内容を十分に把握し、施工にあたること。